

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	新得町保健福祉センター運営事業	新得町	26,545,369	25,000,000	

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	地域活性化措置	新得町保健福祉センター運営事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		新得町		
交付金事業実施場所		新得町3条南3丁目		
交付金事業の概要		本交付金を活用することにより、健康推進事業に必要な財源を確保し、健康相談や健康指導など様々なニーズに対応したサービスを提供し、安心安全な暮らしの実現、地域住民の健康増進など福祉の向上を図る。 保健師人件費(保健師6名、栄養士1名、12ヵ月分)		
総事業費		26,545,369	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	25,000,000 25,000,000
交付金事業の成果目標		本町の人口は減少していますが、出生率はほぼ横ばいで推移しており、妊婦や乳幼児への支援は今後も継続が必要な状況です。また、高齢化率は平成28年3月末で36.4%と全国平均より高い状況であるため、育児不安や高齢者福祉サービスのニーズは今後も高まっていくことが予想されております。そのため、本交付金を活用することで、引き続き、保健師及び栄養士を確保し、専門性を有した職員による福祉サービスを安定的に提供できる体制を整備することにより、町民の健康保持増進など、地域住民の福祉の向上を図ります。		
交付金事業の成果指標		安心安全な暮らしの実現、地域住民の健康増進など福祉の向上を図るため、保健師6名、栄養士1名の人件費に交付金を充当することで、平成29年度の12ヵ月間においてその人員を確保し、福祉サービスを安定的に提供できる体制を維持することとします。		
交付金事業の成果及び評価		保健師・栄養士活動計画を基に、健康相談や健康指導などを行い、乳幼児から高齢者までが安心して暮らせるよう、福祉サービスの進めてきました。 結果、保健師6名、栄養士1名を確保できたことにより、乳幼児相談や家庭訪問、休日健診(検診)など多くのニーズに応え、町民の健康保持増進として大きな役割を果たしました。 今後も、活動計画を基に町民のニーズに合わせ、乳幼児相談や健康相談など福祉サービスの更なる充実を目指します。 ・家庭訪問 521件      ・健康相談 2496件      ・健康教育 595件 ・栄養相談 382件      ・栄養健康教育 576件		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法等	契約の相手方	契約金額
人件費		雇用	保健師6名、栄養士1名	26,545,369
		計		26,545,369
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	H33

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7)成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	新得町子育て事業	新得町	37,463,667	28,422,000	

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	地域活性化措置	新得町子育て事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		新得町		
交付金事業実施場所		新得町西1条ほか2件		
交付金事業の概要		本交付金を活用することにより、子育て支援事業に必要な財源を確保し、教育・保育を必要とする園児の福祉増進を図るとともに、全ての人が安心して子育てができる環境整備と町全体の子育て支援の体制づくりを目指します。(保育士9名の人件費12ヶ月分)		
総事業費		37,463,667	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	28,422,000 28,422,000
交付金事業の成果目標		次世代育成支援対策推進法に基づき、本町は子育て支援のための総合的な行動計画として「新得町子ども・子育て支援計画」を作成しました。この計画を基本に、本事業においては保護者の就労形態や価値観の多様化など、保育サービスへの保護者ニーズに対応するため、本交付金を活用することで、児童が入所している3施設を対象に、利用しやすい保育所・幼稚園の保育サービスを充実し、地域住民の福祉の向上を図ります。		
交付金事業の成果指標		利用しやすい保育所・幼稚園の保育サービスの充実を図るため、保育士9名の人件費に交付金を充当し、平成28年度に引き続き平成29年度においても、地域住民の福祉の向上を図ります。		
交付金事業の成果及び評価		本交付金の活用による、平成29年度4月～3月の12ヶ月間において、新得保育所2名、屈足保育園3名、新得幼稚園4名の保育士計9名を確保し、保育所では延長保育、在宅園児の一時預かり保育、幼稚園では在園児の預かり保育等を実施、また町独自の幼保一元カリキュラムを実施することで教育・保育を必要とする園児の福祉増進を図ることができました。今後も引き続き、保育士を確保し保育サービスの充実を図ることで、地域住民の福祉の向上を図っていく予定です。		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法	契約の相手方	契約金額
人件費		雇用	保育士9名	37,463,667
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無				
無				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度   平成34年度				

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。  
(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。  
(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条に規定する同法の目的の趣旨を踏まえて具体的に記載すること。  
(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。  
(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。  
(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。  
(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。